

三春町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和3年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、三春町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目 的

三春町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度 ～ 令和7年度 （5年間）

3 対象区域・建築物

- ・三春町全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和7年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	4戸
	・対象建築物の耐震改修費等の一部を補助	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①町内全戸へ問合わせ先を明記した耐震化に関するチラシの配布を実施する（対象戸数：5,938戸） ②希望者には、直接説明を行う	①5,652戸配布 ②希望者
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示し、耐震化若しくは現地建替を促す ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化若しくは現地建替を促す	①診断実施者全員 ②5戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を管内市町村と共催し、町内事業者に周知する。 ②耐震改修事業者リストを三春町の広報媒体（広報誌、Web等）にて周知	①講習会共催 ②広報媒体掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、三春町の広報媒体で周知 ②パネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示